

12月定例会で提案された各議案について、本会議や各常任委員会で審議が行われました。

ここでは、本会議や委員会での主な質疑の内容を掲載しています。



行政

医療費控除の特例 周知の徹底を

議員 市税条例の改正により、医療費控除の特例制度を新たに創設しますが、現行制度との関係をお聞きします。

総務部長 現行の医療費控除制度は、医療機関等での診察、治療等にかかる医療費が年間10万円を超えた場合に対象となりますが、今回の特例制度では、薬局等で購入できる特定一般用医薬品等の年間購入額が

1万2000円を超える場合に特例の適用が受けられます。ただし、同時に両方の控除制度を利用することはできないため、どちらを適用するかは納税者自身で選択することになります。

議員 医師や薬局の方でも、まだこの制度を知らない方が大勢いると思われるので、市民や関係機関にも、しっかりと周知してほしい。



封入封かん業務の外部委託 個人情報保護の対策は

議員 納付書等の封入封かん業務を外部委託するとのことですが、費用対効果や他市の委託状況

を伺います。

資産税課長 臨時職員の人件費削減等により年間約100万円の経費削減を見込むほか、職員の業務の専門性向上が図られると考えます。また、他市の状況としては、大阪府内では本市以外の全ての市がこれらの業務を委託しています。

議員 封入封かん業務における個人情報漏えい防止対策について伺います。

総務部長 入札では情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得した業者に絞り込むなど、業者の選定手法を慎重に検討します。また、再委託の禁止等を想定した個人情報取扱特記事項の遵守とともに、具体的な対応指示や立入検査、指導等について詳細かつ厳格に契約で定めていきたいと考えています。



環境

島本町のし尿処理を 本市が行うメリットは

議員 島本町から、し尿処理に係る事務の委託に於いての依頼を受けて、島本町のし尿及び浄化槽汚泥処理に関する事務を受託しますが、本市のメリットを伺います。

産業環境部長 主に管理運営にかかる費用を約1400万円削減できると試算しています。また、高槻クリーンセンター分室の将来的な更新整備の費用も島本町が相応分を負担することから、市単独で整備するより経費



▲本市のし尿処理を担っている高槻クリーンセンター分室

削減効果を見込んでいます。

議員 公共下水道の普及率を更に高め、し尿処理量の減少に努力してほしい。また、島本町のし尿を受け入れることで本市の処理量が増加することから、当該センターがある地元の住民に対し、丁寧な説明を要望します。